

議案第10号

鳥取県公安委員会委員の任命について

次の者を鳥取県公安委員会委員に任命したいので、警察法（昭和29年法律第162号）第39条第1項の規定により、本議会の同意を求める。

平成30年6月25日提出

鳥取県知事 平井 伸治

衣笠 優子

（参考）任期：平成30年7月23日～平成33年7月22日

経 歴 調 書

きぬがさ ゆうこ
衣 笠 優 子

昭和40年9月5日生（52歳）

現 住 所 倉吉市鴨河内2625番地

学 歴

昭和61年 3月 鳥取女子短期大学食物栄養専攻 卒業

主 な 経 歴

自 至	昭和61年 4月 平成17年 5月	医療法人共済会清水病院勤務 (平成元年11月から管理栄養士として勤務)
自 至	平成 6年 4月 現 在	倉吉看護高等専修学校 非常勤講師
自 至	平成21年 7月 現 在	絵本と食育「はらぺこあおむし」代表
自 至	平成25年11月 現 在	鳥取短期大学 非常勤講師
自 至	平成23年 4月 平成26年 3月	倉吉市男女共同参画推進スタッフ
自 至	平成24年12月 平成29年 2月	倉吉市地域産業振興戦略会議委員
自 至	平成25年 4月 平成29年 3月	鳥取県男女共同参画推進員
自 至	平成25年11月 平成27年10月	倉吉市社会教育委員
自 至	平成29年 7月 平成30年 3月	パートナー県政推進会議委員